

## 第2回三原市庁舎整備検討委員会 会議要旨

日 時 平成26年6月26日（木）14時～15時40分

場 所 三原市役所 議会棟3階 委員会室

委 員 小野委員長，中山副委員長，勝村憲明委員，勝村善博委員，倉橋委員，糀谷委員，  
永井委員，中司委員，西川委員，森岡委員，安棟委員

事務局 窪田総務企画部長，末久財務部長，里村総務課長，新地財政課長，藤井政策企画課長，  
小迫建築課長他3名

東畑建築事務所 丸一，尾崎，岩上

委員会資料 合併特例債及県内他市の庁舎整備の状況について（資料1）

震災時における現在地の安全性について（資料2）

官庁施設の津波対策（国交省）（別紙）

### 1 開会

小野委員長 それでは，第2回の三原市庁舎整備検討委員会を開きたいと思います。

前回この会議で，委員会から合併特例債，またほかの市の状況，また震災時の資料について資料の提供を要望いたしましたので，そのことについて事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

### 2 検討事項

#### （1）合併特例債及び県内他市の庁舎整備の状況について

事務局 資料1に基づき説明

小野委員長 ただいまの説明の部分につきまして質問，ご意見はございますでしょうか。

今回まではいろいろたくさん意見をいただいたほうが，次回の会議につながるかと思っていますので，いろんな意見をいただいたほうが良いと思います。

私から質問させていただいてもよろしいですか。

この合併特例債というのは，簡単に言いますと15年間のローンというような感じになるのでしょうか。そういうふうに解釈してよろしいですか。

事務局 15年間の間に借り入れることができ，返済はそれ以降に発生します。償還が15年になりますので，合併時平成17年度から平成31年度の間だったら借り入れができませんので，借りた翌年度から15年間，元利償還金を償還するという制度になりますので，よろしくをお願いします。

小野委員長 今から平成31年の間に借りることができて，それから返済が始まると。

第3案で見ますと，市の借りるお金というのが27億ということになる訳ですか。

事務局 第3案の場合ですと、事業費が63億に対しまして、合併特例債の借入金額は51億と括弧書きの額になります。その7割相当額が③ということで、これが国から返ってきますまして、④の27億というのは、63億から③の35億を引いた金額が市の持ち出しということになります。借入金額は、あくまでも②の51億が合併特例債の借り入れということになります。

小野委員長 市が実際負担して返済する部分といますかね。

事務局 返済する部分は、④の市の負担額というのは、借り入れしていない、上の表でいきますと市の負担500万円の部分も含まれていますので、単純に市債の償還ということの市の負担分というのは、②から③を引いた額が起債償還の市の負担部分ということになります。あくまでもこの27億には、充当率の残りの5%部分も含まれているということになりますので、そういう理解でお願いしたいと思います。

小野委員長 簡単にローンを借りて、どれが返すお金であるかというふうに説明していただくと非常にわかりやすいのですが。

事務局 第3案で申し上げますと、合併特例債はこれは起債、いわば借金です。借金は51億3,900万円。当然これは返さなければならない借金です。しかし、借金51億3,900万円のうち、後から国から返ってくる額が35億あるのですが、ですから単純に言うと27億ほどでいいということですけど、借金で言いますと51億3,900万円、これが返す金額ということでございます。

小野委員長 三原市の人口でいきますと大体10万人ですか。単純計算でそれ割っていくと、2万7,000円という計算にもなりますね。人口で割りますと。ほかにはいかがですか。質問ありませんでしょうか。

勝村憲明委員 起債をできるのは、建物ができた時点なのですか、それとも発注した時点なのでしょうか。

事務局 こういった庁舎の場合は何カ年かにわたってくるのですが、通常ですと年度末に借り入れをしているような形になります。例えば平成27年度と平成28年度で建設した場合、平成27年度の支払い分に対して、大体年度の末に借り入れを起していることになります。

勝村憲明委員 それは年度ごとにその全体の額が割られていくというような感じなのでしょうか。

事務局 例えば10億の建設を行ったときに、最初年度割りしまして、最初の年に4億、翌年度6億という契約を大体しますから、そのとき一番最初に4億支払いしましたら、その4億に対する借入金をその年度の末にやってくるという形になります。

勝村憲明委員 その15年間という5年延長されたそれは、最終年度がそこに入っていないといけないということではないのでしょうか。

事務局 今の予定では、最初の2カ年で繰り越し、繰り越しという予算になる場合は、その全体予算が最後の平成31年度に入っていないといけないということになります。

勝村憲明委員 そうなると、建替えた場合は、最終的に決議をして発注がかかるのは、年々でない

間に合わなくなるということになるのでしょうか。

事務局　　また予算の組み方にもよるのですが、通常建物の規模によりまして、2カ年で予算を組む場合と1カ年で予算を組む場合があるのですが、1カ年で組む場合は、その全体が平成31年度に予算を組んでおけば大丈夫になります。ただ、2カ年というのは、さきほども言った4割と6割ということで別々な予算を組む場合は、最後の6割組むのが最終年度、平成31年度までということになりますので、そうした場合は平成30年度と平成31年度という予算の組み方をしないと、合併特例債には間に合わないということになります。

小野委員長　　報告書概要版で、この5－8ページに、整備スケジュールとありますけれども、この関係でいけば、平成31年度末ということで赤い線が引っ張ってあります。この線をはみ出ている案もありますが、この計画としてはどうなのでしょう。

事務局　　基本的に先ほど財政課長が申しましたように、合併特例債を適用しようとする、平成31年度末までに当初の計画を終えていなければいけないということになります。これでいきますと、第2案とそれから第5案、第5案は解体工事になりますが、これがこの整備スケジュールでいきますと平成31年度末を超えています。

これにつきまして、まだ詳細な工事スケジュールをまだきちんと練れてない段階での、あくまで整備スケジュールのイメージというふうに捉えております。ですから、当然それぞれのもし案が仮に第2案のようなやり方での整備というふうに決まったときは、平成31年度末までに終わるような工程を組まないといけないというふうには思っております。これは一応イメージとして、余り詳細な検討は加えておりません。

ただ、第5案の関係なのですが、平成32年度は解体工事となっています。こういった別な場所に建ててこの庁舎を壊す場合には、この壊すところに対して合併特例債ははまりませんので、もうこの最後の解体費自体ははみ出しても構わないというか、あくまでもこの建設年度が平成31年度まで入っておけば大丈夫ということになります。

ただ、第2案については、この大規模改修の予算の組み方によって、先ほど言った繰り越しという予算でやるのでしたら大丈夫ですし、債務負担ということになると少し難しいところがあるので、そこはまた予算の組み方ということになると思います。

小野委員長　　わかりました。有難うございました。ほかはいかがでしょう。

勝村善博委員　　三原市はこのたびの平成の大合併で、合併特例債は限度額というのは幾らぐらいまで認められているのですか。

事務局　　三原市、1市3町で合併しまして、そのとき決まったのが317億円が借入金のマックスということです。

勝村善博委員　　現在事業が決定しているのは、どれだけ使うようになっているのですか。

事務局　　今現在、平成26年度の予算までになるのですが、約190億を使っておりまして、まだ120億ぐらいは残っている予定です。

小野委員長　　この裏面のほうの資料を作っていたのですが、合併して特例債を利用

きるのに、耐震のみでといたしますか、新しく建替えをしてないところっていうのは、これでいけば一番下の増設がそういうふうに行っていると見たらいいのでしょうか。

事務局 いえ、安芸高田市もいわゆる既存の庁舎に加えて、新しく増設をしております。これについては合併特例債を適用して建設をしているということです。

小野委員長 では、その合併特例債を利用できるのに、利用できた上で耐震補強だけというところは、県内ではないということよろしいですか。

事務局 県内では府中市が建替えではなく耐震補強だけをしております。

小野委員長 そことここの違いですね、築年数が違うとか、そういうのは何か情報はありますか。

事務局 府中市は、今の庁舎の建替え年度が昭和49年ということで、三原市よりは10年は新しいということになります。ただ、そのことがどう影響しているかということについては、わからないのですけれども、耐震化ということで聞いております。

小野委員長 なるほど。今県内の例ではそだけだということで解釈してよろしいのですかね、府中市だけが耐震補強で過ごしているということよろしいのですかね。そのほかの部分はこの資料にあって、ほとんどの場合が建替えをされているというふうなことよろしいのですかね。

事務局 あと検討しておられるのが、江田島市が検討をまだしておられます。残り、福山とか廿日市については庁舎が新しいので、していないというような状況です。

小野委員長 有難うございました。

## (2) 震災時における現在地の安全性について

事務局 資料2に基づき説明

小野委員長 有難うございました。

今資料の2の部分ですが、災害時における安全についてということですが、これについて質問はありませんでしょうか。どうぞ、お願いいたします。

倉橋委員 この資料2で、前回のこの会議のときから、要は市庁舎を移転する場合に、ここが防災の拠点としてふさわしいのかどうかという流れの中で、この資料2の情報を提供いただいたということでもありますけども、これを見ると、現在のこの場所であっても、特に新庁舎の場合という点については何ら問題がないということが、ある意味では証明されたということだろうと思います。

先ほどの資料1で合併特例債を要は使うか使わないか、その時期的なものを含めてということもあってだろうと思うのですが、前回も私は合併特例債を活用すべきであると思っている一人だということを申し上げさせていただいたのですけれども、とにかく今回この市庁舎の整備を検討するというこの委員会において、耐震補強をしなければ

ならない建物であるという事実があるのであるならば、その時期というものは、もちろん災害はいつ来るかというものは選べない訳で、もう早くしなければならぬのではないかなというように思います。

となると、確実にこの合併特例債の期間内にも当てはまらなければならないというふうにも思いますから、これはもう使うべき合併特例債であるというふうに思います。と同時に、その費用対効果が一番出せる方法を検討していかなければならない訳ですけども、市庁舎の場所とかっていうことを考えたときに、今回この今の資料の情報を見させていただいて、私はここで建替えるというのがいいのではないかなというふうに、この資料1と2を見させていただいて思いました。

小野委員長 有難うございます。

前回意見が出ていましたけれども、波が来るのに海のほうに、逃げるのはどうなのかというような発言もありましたですね。もうちょっとこの陸のほうにといいいますか、そういうことに関する何か事務局で考えられたことはありませんでしょうか。

事務局 前回の会議でも話が出たと思いますが、この役所というのは防災拠点機能を持った施設であるということで、新しい施設においてもそういう機能を持たなければならないのですが、もう一点は、こうしたハザードマップを見る限りでは、いわゆる宮浦のほう赤くなっています。ですから、もう一つの視点としては、いわゆる避難所としての機能もあるのではないかと考えています。この役所におきましては、当然ながら周りの市民の方がここに避難として来る場所でもあると考えています。

そういった意味では防災拠点機能を持った建物であると同時に、避難所としての役割も果たすと考えています。

小野委員長 有難うございます。

糀谷委員 この資料2から、庁舎をここへ建てても安全だろうということなのですが、この南海トラフ大地震について、これは津波だけじゃないと思うのです。そして、庁舎ということになりますと、先ほどありましたように、やはり防災拠点というのが大きな役目だろうと思います。そういう中で、庁舎をここに建てていいよと、地震で津波は600ミリでいいですよということだけでなく、周りの状況、例えばアクセス道はどうかだろうか。先般の市会議員の一般質問でもありましたように、消防署が建替え移転というような声も出ておりましたが、この話を聞きますと、やはり道路が浸水したら消防車も動けないのだというようなことがありますので、やはり防災拠点となると、そういうところも全般に含めて検討していかなければ、機能としては役に立っていないのではないかと思います。現実はこのハザードマップでもありますように、宮浦、それから円一方面は本当につかります。そうしたときに、現実どこへ逃げるのかといたら、逃げるところがないのですよ、全然高い建物がありませんから。そうなってくると、先ほどもありましたように、本庁舎が避難所になるのではないかと思います。今当面のところは山のほうへ逃げてくださいということになっているようでもありますけれども、実際はそう

いうことにはならないのではないかと考えております。ですから、ここの庁舎がここでいいかというところに、こういう問題も投げ抱えて検討しなければ。やはり、この円一、皆実町、宮沖町の人というのは、そこのところが一番心配なのだろうと思いますし、この検討委員会でそういう部分は検討していませんということになったのでは、やはりいけないと思います。それと、やはり、庁舎というのは行きやすい、使いやすいというのが一番いいのではないかと。そして、欲を言えば市民の皆さんが誇りに思える建物ということになっていくと思います。災害のときに行けないというような状態が起きたのでは、何にもならないと思うのです。

小野委員長 ほかの意見もありますでしょうか。お願いいたします。

永井委員 2の(2)新庁舎新築の場合、アで1階の床レベルについては、ある程度自由に設定することが可能であるというように書いてありますが、私も第1回欠席しておりましたので、よく詳しい状況がわかっておりませんが、地盤高を少し上げるというようなことも方法としてあるのではなかろうかと思いましたが、ここに書いてあるというのはそういう意味ではないのでしょうか、どういうことでしょうか。

事務局 極端には上げることはなかなか周りの道路とかの関係がありますので、限られた敷地では余り勾配をつける訳にもいかないでしょうが、ある程度はそういった配慮もできると思いますし、先ほどの別紙、国交省が示したように、さらに1階部分は例えば駐車場とか、そういった執務室でない部分にすることによって、庁舎の機能そのものは損なわないと。そういったいわゆる自由に設計して安全性を確保できる、そういう意味合いでこういう表現をさせていただいております。

小野委員長 今回のこの資料2の2番目の津波の対応についてというところの(1)既庁舎の場合の(イ)のところですけども、別途エネルギーセンター棟が必要だというふうに記載がありますけれども、これは第1案だということだと思っておりますけれども、費用というのは第1案の中には含まれておりますか、それを教えてください。

事務局 第1案の中には入っておりません。別途ということになります。

小野委員長 もしやるとして想定されて、値段とかは見積もりはされているのでしょうか。

事務局 見積もりはしてないのですが、恐らく数億円オーダーのものになるかと考えております。設備、機器も含めて数億円オーダー、別途に必要であろうと考えています。

小野委員長 それを置く場所も必要ですよ。

事務局 そのとおりです。

小野委員長 そういうのも含めて何億円かが必要になると。

事務局 はい。

小野委員長 少し的外れになるかもしれませんが、この災害のマップがありますが、私も長くここに住んでいる訳ではありませんけれども、大抵雨が降ったときに道路が冠水するのを見ると何か少し違うのではないかなというような気もするのです。駅の東側の2号線が、多分大雨のときはよく浸水するのではないかと。災害のことは少し違うのかもし

れませんけども、水ということであれば、何かしっくりこないなというものもあるのですけども。

事務局　もともと三原の市街地というのは低いというか、高くないのですが、ちょうどそれが高潮とか満潮時と重なると、排水より高くなりますので、なかなかはけないということがありますので、特に雨が降る、高潮、そういったときになりますと、どうしてもそういった弱い面が出てくるということでございます。

2年に一回ぐらいは床下浸水があります。

小野委員長　それとこれ（ハザードマップ）とはちょっと違うということですか。このハザードマップを見てみますと、写真にこれぐらいの浸水があるのではないかとということで、ここでは0.5メートルこの庁舎が浸水するという写真つきであります。

ただ、この川を実際に見てみますと、満潮のときには更に3メートルプラスしてこんなものかなというふうな印象を持ったのですけれども、満潮のときは結構水位は上がっていますね。プラス3メートルで、大体こういう写真にあるような0.5メートルから0.6メートルという水深だというふうになるのですね。素人目から見ますと、何か少し違うかもしれないなという、そんな感じもしたのですけども、いかがなものでしょう。ずっと仕事をここでされていると思いますけども、常に見ておられて。満潮のときなんかは非常に水位が上がるとるなという感じされないですか。

事務局　確かにします。

勝村憲明委員　平坦で、満潮時からの津波の高さというのは、3メートルというのは津波の高さではなくて、東京湾海面からの高さというか、標準高と言ったほうが、津波の高さは3メートルではないです。今の海面から3メートルの津波が来る訳ではない。

小野委員長　ないということですか。

勝村憲明委員　50センチ程度です。だから、今の地震発生時の潮位、最高潮位を想定として書いてあるので、最高潮位が来たときに万が一地震が来て津波が来たときに、60センチつかるということになっていると私は理解しております。

事務局　そのとおりです。

永井委員　実は私、危機管理室におりました。勝村委員がおっしゃったとおりで、最悪の想定をしておりまして、要するに三原の満潮のときに津波が来たときに、標高どれくらいまで水位が来るかということでございます。ですから条件が最悪の条件のときに標高3メートルまで津波が押し寄せると。三原の市の庁舎は2.6メートルの高さがございますので、3.2メートルだから60センチほど浸水するだろうという想定でございます。

事務局　資料2を見ていただきますと、敷地標高が庁舎2.6メートル。その上に浸水深0.6メートルとあります。それを足したら3.2メートルになります。今言われたようなことで、東京湾の平均から2.6、そこから0.6ということで、合わせた3.2というのは、ここの合計を3.2と表示している訳です。

小野委員長　この津波の高さっていうのは、実際のこのここで3.2メートル高くなるということ

じゃないということですね。東京湾のところをゼロと勘定して、基準にして考えるということですね。わかりました。

梶谷委員　ただ、川のように狭い箇所へ入ってきますと波は高くなりますので、確実に600ミリとは想定できません。特にこの川は、入ってきますと波高が上がってきますので。ですから、この600ミリが絶対というものじゃないと思います。

そして1点、新築する場合の駐車場というのは、あれは全部1階の部屋の中にあるのですか。

事務局　いえ、まだ結局、今の段階は建替えるのか補強するのかを、どちらかを決めるという段階ですので、その具体にどういった設計をするかというような話はありません。

あくまで先ほどの国交省がイメージとして、ああいうふうにすれば津波にも対応できるよというようなイメージなので、まだ現段階では一切具体の設計案はありません。

梶谷委員　設計段階で、駐車場がもう確実につかるといいますから、その辺も検討する必要があるのではないかと思います。先ほど言いましたように、伝達方法として危機管理関係もやはり自動車で出たりするということがある。消防署は特に。そうなってくると、600ミリというのは、もう運転不可能でありますから。アクセス道について、使えないのではないかと思いますので、その辺の検討もお願いしたいと思います。

小野委員長　有難うございます。ほかはいかがでしょうか。

1つ質問させていただきたいのですが、液状化のことが出ておりましたけれども、改修するにしても新築するにしても、道路もありますが、この周りの液状化、そういうところも含めて、ある程度は液状化しないような対策を考えておられるのでしょうか。それともこの建物だけの液状化を考えた計画になのでしょうか。

事務局　液状化対策につきましては、まず一義的には建物、まず建物を液状化から守ることが第一であります。それから、おっしゃるように周りのインフラ関係ですけども、例えば上下水道管の道路の地下に埋設してあるもの、これらにつきましては順次耐震性能の高いようなもの、そういったものに更新をしております。それから、道路、橋梁等につきましても、一変にという訳にはいきませんが、順次そういう耐震性の高いものに更新していくという計画で、地域防災計画等にも盛り込まれている状況です。

小野委員長　基本的には建物のことについての液状化のことを、ここには書いてあるというふうに解釈してよろしいですね。わかりました。

中司委員　ここの庁舎を防災機能拠点地とか避難場所として設定したときに、例えばどこの人がここに集まるような感じになりますか。ハザードマップを見たときに、紫色の地点の人たちがこちらに来るのかどうか少しわからないのですが。フジグラン三原が津波一時避難場所になっているので、もし市役所を避難場所にしたときは、結果的にこっちにみんなが流れてくるような形になりますか。

事務局　まず前提として、津波が到達するまでに5時間半あるということがありますので、したがって、5時間半あれば、その間にある程度避難はできるだろうと、まずそうい



う想定をしております。運悪く避難できなかつた方ということになりますと、先ほど部長が申しましたように、想定しておりますのは、この近隣の方がこの市役所を避難所として避難していただけるのではないかと。フジグラン等もありますので、円一の方ももし仮に5時間半の間に避難できなかつたとしても、市役所もありますし、フジグランもありますし、そちらを避難所として使っていただく。ですから、特にどこというエリアの想定は今のところはしていません。近隣のという意味合いです。

糺谷委員　ただ、津波に関しては5時間半後に来るということなのですが、液状化現象というのはすぐ起こります。広島県は液状化現象で1,620軒が崩壊すると出ております。これは恐らく円一から宮沖方面だろうと思えますけど。ですから、5時間半あるから逃げられるという想定にはならないと思えますけど。液状化現象のほうが先に来ますので。

事務局　5時間半というのは、あくまで津波からの避難者のことであります。単純に地震の揺れによって家屋が倒壊したり、液状化かそうでないかは別にして、とにかく家屋が倒壊したりそうした方が避難されるというのは、いわゆる地域防災計画で定めたそれぞれの避難所が当然ありますので、それぞれの地域での一番近いところの避難所を使っていただくことになりまして、この庁舎もそのうちのひとつという位置づけになると思っております。

森岡委員　今議論になっている防災的な拠点という形では、広い範囲での防災を考えていただかないといけないと思うのですが、これを見る限り、私としては庁舎が市民の大事なものを守ってくれて、市役所の職員さんも最後まで誘導できるような体制が組めるように安全であればいいかと思うのですが、液状化現象とか地域の方の避難所になる可能性もありますけれど、あくまでもこの庁舎が耐震性もあって、立派に残ってくれる状態であればいいのではないかという気がしております。今後において、自主防災とかそういったところでの議論にされたらどうかと思えますけど。

小野委員長　有難うございます。

勝村憲明委員　私もそう思います。今の意見に割と近いのですが、市役所に求められるものがオールマイティーで、防災も避難所も全てこれで賄おうとすることに私は無理があつて、それは確かにここ浸水したら来られない。ただこの場所というのは普段の利便性はいいので、やはりそういう戸籍とかいろんな重要な書類とかそういうものは確実に守ってもらわないといけないので、そういうものを浸水から守ったり、火災からとか、崩れてぐじゃぐじゃになってもらっては困るので、そこに関してはそういう機能は確実に有してもらって、例えば防災の拠点機能とかそういうものは、例えば、「ゆめきやりあ」とかちょっと小高いところに、もしこういうことが起こった場合に、危機管理としてそういうところに防災の指令所を設けるとか、それはまた別途の話で、ここに指令所があつたり全部あると、指令所はあつても動かせませんみたいな話になると話にならないので、だからそれとこれとは一つずつを一番有利なところへ持っていくということで、それから液状化したらどうなるかとか、そういうことはまた防災計画の中で、住民の避難とか救

出というのはまた全体像の中で考えていただいて、私はこの市庁舎を今の合併特例債を活用してまず建替えるのか耐震改修にするのかと、それと機能的には、私は今の市民のこういう財産を守るということに割と特化してほしい。

私はシンボルチックなものというのは反対で、前も少し言いましたけど、簡易なもので、コストダウンでパッシブな環境に優しい、ランニングコストの安いものにしていただきたいと。それと、可変性がとれるようなものというものにお金をかけてほしいと。それで、将来合併があったときに何かに可変できるような形をとってほしいというのは、市役所がシンボルで市民が誇りに思うというのは、私は別にその市役所がシンボルチックでなくてもいいと。それを誇りに思う市民というのはほとんどいないのではないかというふうに思いますので。

森岡委員 私もそう思います。

小野委員長 有難うございます。前回もいろいろな意見がありましたですね。先のことを考えてというような意見もありました。どういうふうにも使えるようなことを考えたらどうかというような意見もありました。

糺谷委員 最終的に私が言いましたように、市民の皆さんが来やすく使いやすい庁舎が一番いいのだらうと思います。そのときに今の防災の話ですが、災害があったときに来れないというのでは、これどうもならない訳で、やはりそういう観点から防災の拠点ということを行っているのです。先ほど防災の避難所とかそういうものについては、防災会議等で進めていくべきだらうと思いますけれども、やはり災害があったときに、先ほど言いますように、やはり市民の皆さんが来れないというような状態になってはどうにもならないと。また、誘導をする、現実には本庁の中に危機管理室がある訳ですから、ここから誘導したり発信したりすることができないということではいけないと思うので、今のことをお願いしたのですが。

私は最終的に、今言うような市民の皆さんが来やすい、また使いやすい庁舎でいいのではないかなと。欲を言えば誇りに思えるという庁舎がいいのではないかなと思いますけれど。

小野委員長 有難うございます。ほかはいかがでしょうか。どうぞ、お願いいたします。

永井委員 私も糺谷委員とほぼ考え方は一緒でございまして、財政面や庁舎の位置を変えることについての制約がないことを前提に話をさせていただきますと、一番に考慮すべきことは、市民が利用しやすいことであると思います。利用しやすいというのは、市民が行きやすい場所であることだと思うのです。私の仕事の関係でいえば、地域包括ケアシステムの確立とかという国が標榜しております高齢者、自助、互助ということが大切だという、これからの時代を迎えまして、やはり特に高齢者の方が行きやすい場所であるということが必要ではなからうかと考えております。

それと、このいわゆる報告概要版でございしますが、これの6-2ページの定性評価結果というこの表が一番といいますか、理想的な庁舎はどうあるべきかということが書

いてあると思うのです。ここに丸がたくさんあるものが、一番理想的な庁舎ではなかろうかと私も思います。いわゆる庁舎内が快適なスペースであるとかというのは、ユニバーサルデザインの整備でありますとかワンストップ窓口の整備というようなこと、それが市民にとっても利用しやすい快適なスペースであるということにつながってこようかと思えます。第1案から第5案までございますが、そういう意味でいえば、70年間というライフサイクルコストでの比較の資料も添付されておりますが、長期間利用する公共施設という意味からいえば、できれば第4案か第5案のように更地の状態で一番利用しやすく安全な庁舎を建築することが、私は最善ではなかろうかという思いがしております。

小野委員長 ほかにはご意見ありませんでしょうか。資料1から2、通してでも構いませんし、それ以外の意見でも構いませんので、いかがなものでしょうか。

今回は合併特例債とか他の庁舎の整備状況、また震災における安全性について、3つを取り上げて資料をつくっていただいておりますけども、ほかに必要だと、ほかにこういう資料も必要だとかというような意見もありませんでしょうか。

また、何か事務局のほうからは補足などはございませんでしょうか。

事務局 それでは、今日のご意見をいただき、まとめることになるとはわかりませんが、いろいろな意見いただいた中で、建物だけが生き残ってもその周りの道路とか橋梁とかそういったものが使えなかったらいけませんということがありました。

これにつきましては、現在、三原市防災に強いまちづくりということで、災害に強い町ということで、それぞれの部署におきまして、例えば上下水道におきましては管網の耐震性のある管に順次かえたり、あるいは道路とか橋梁につきましても、こういった災害が多くなっておりますので、耐震化とか長寿命化等で計画的に行っております。ですから、それらも踏まえて一体的にまちづくり、いわゆる防災に強いまちづくりを行っておりますので、頑張っていきます。

それともう一点、先ほど来より利用しやすい、行きやすいといったことを皆さんが言われております。これにつきましては、確かに建物そのものもそうなのですが、来ていただいたおもてなしではございませんが、そういったものの精神的なものもあると思いますので、建物もさることながら、我々自身の職員の研修も踏まえてやらなければならないなど改めて感じました。

小野委員長 有難うございます。

中山委員は少し今日遅れてお見えになりましたけども、全体通してでも結構です。何か発言の機会として、おっしゃりたいことありませんでしょうか。

中山副委員長 確かに防災というのは非常に大事なのですが、ただ先ほどちょっと勝村委員がおっしゃられた、何でもこの市役所が機能を持たなきゃいけないという、それはちょっとおかしいと思います。やはり阪神大震災のときに、神戸市役所というのは旧庁舎が半分潰れました。ただ、新庁舎がもう立派にできておまして、そちらのほうに機能を移して

震災復興に当たったのですが、そういう経緯を考えると、やはり市の何か災害があったときの防災拠点というのは、やっぱりしっかりつくっておかなければならない。これができないと、後々のときに非常に悪いことが起こると思って、とにかくここで検討しておられる災害に対して、オーバーかもしれないけれども、きちんとした対応をちゃんととれるように、そういう機能を持つようにつくっていきたいと思います。それが一番大事かと思います。

勝村憲明委員

さっきと重複になるのですが、三原の地形が、このハザードマップ見ていただいたようにほとんど低いところであって、被害を受けないところがほとんどない状態です。被害を受けないのは線路より北側ってことになるので、そうすると今度は高いところになってきますよね。高いところになるということは、今度は高齢者とかそういう人が行きにくくなる、坂があって車でないと行けないと。

だから、相反しているの、この地形とこういう条件ということになれば、市役所はそういう機能はまた別途の防災の拠点であるとか、指揮所とかそういうものは、私は「ゆめきやりあ」がベストだと思います。それで、何か災害があったときに市役所に来るという発想が私には余りなくて、災害があつて市役所へ行かなければならない理由というのがほぼないので、逆に市役所の指揮命令系統の中で何かの配給をするとか、その避難所に来てもらわないといけないので、みずから市役所に、逃げ込む場合は別です。それ以外だったらわざわざ災害が来たときに市役所に駆けつけるということは、まず私は想定してないので、災害拠点は災害拠点、それからそういう市役所は市役所としてのそういう市民の財産を守るとか、そういう部分に特化していただきたいと思います。

それと、これがデータとしてとれるのかどうかわからないですけど、市民の人が来やすいのは間違いないですけど、市民の人が年間に市役所に何回来ているのかということです。それは業者さんとか我々とか、特化して関係する人は割とよく来るのですが、一般の市民の人は、住民票の発行とかパスポートとか何かのことがない限りは、相談に来る必要がないほうが多いと思います。

だから、そういうものはもっと住民の近くへ、支所であるとか、前にも提案はしたのですが、小学校区にそういうサービスができるシステムを役所内でつくってもらって、ここはとにかく拠点性と、そういうものにしていただいて、何でもかんでも市役所に市民が集うというのは、ちょっと私は違和感があるので、機能性を重視して、本来の機能を重視してほしいということです。

倉橋委員

あと、市役所、市庁舎って、確かに行きやすかったり使いやすかったりってことがあればすごくいいと思うのですが、現段階で私が耳にしたことはないのですが、ここで使われてて、ここがもう行きにくくてしょうがないとか、使いにくくてしょうがないって声は私は聞いたことは個人的にはないです。そんなことが実際あるのかどうなのかというのがありますが、唯一言え、ちょっと駐車場は使いにくいかなとは

思います。私もこういった立場でもってここを通わせていただくケースが多いのですが、先ほどの勝村委員のご意見でいくと、年間通して片手で数える程度しか本当はないのではないのかなと思います。でも、そうやって来たときには、駐車場が少し不便だと思うのが率直な感想です。

ですから、このポジションであるから使いにくいとか行きにくいということを感じたことは、私個人的にはないと、先ほども防災拠点の話に基づいてこの議論を進められると、やはり論点が変わってくるのではないかと思うのが、この市庁舎をここに建てるとか建てないということも含めて、消防署はそこでいいのかとかというふうな話にもつながってくると思うので、もちろん考えることは重要だと思いますけども、そうなってくると町全体の話になってくるので、先ほど言われるように全ての機能を求めるということを論点にしてしまうと、どこにも建てれない訳ではないですけど、高いところに行くしかないという議論になってしまうのは、ちょっと違うのではないかと、そんなふうに感じました。

小野委員長 わかりました。確認ですけども、駐車場が狭いということですが使いにくいということですか。

倉橋委員 狭いのと少ないです。

勝村憲明委員 止めるときに、やはり空いているスペースが非常に少なく、これが本当に市民だけが使っていて、ここに本当に用事がある人だけがあんなにたくさん車があるのかというのは少し疑問なので、本来はチケットで尾道みたいにすると、多分半分ぐらいがらになるのではないかなと。関係ないのに置いてる人がたくさんいるのではないかというのは思いますけど、その辺が本当に来たときにとめられないというのは、私も何回も感じていますので、それは今回のときに解消していただきたい。

小野委員長 はい、わかりました。

森岡委員 ここへ建てるというのが決まっていなくて、別な場所にも移転する可能性もあるのでしょうか。先日はもうないというような感じだったので。

安棟委員 時間的にもうないということが今盛んに言われていて、どこかこれから場所を探すというのは、もう不可能でしょう。それで、ここもハザードマップを見ても、もっとここより低いところがいっぱいあって、まずここで何とかなるのであれば、ここでもう建替えるという形を早く決めて、その後の中身をどういうふうにしていくかということへ送っていくための、早目に結論へ導いていただくほうがいいかというふうに、今日聞きながら思いました。

それに、やはり幾ら安くと言っても、借り入れるということはやはりお金をかけるということで、これは市民への負担になる訳ですから、なるべくお金をかけないような形でやるべきだろうというふうに思いますし、とは言いながら、それは当然きちんとした形でやっていただかないと、先ほどの戸籍その他がどうもなくなったりすると困りますので、そういうあたりは当然気をつけながら。

特に障害者のほうのところから出ていることは、先ほど出ましたように駐車場なりその他、非常に来にくいこと。行ったときには、障害者のところが空いてないというようなことがたくさんあるということなので、来にくいっていうのは出てまいるので、そのあたりは今度この建替える場所は決めて、それを決めた後で、一体どういうふうにしたら使い勝手がいいのかという話を、早く振っていくほうがいいのというふうに思っています。

中司委員 前回の会議のときに、アンケートをとられてて、私も三原市の児童館に来た0歳から3歳までのお子さんを持つお母さんで12名ぐらいにアンケートをとったのですが、そのうち8名が第3案を選択されていて、2名が第1案、あと第5案も1名選択されていた方がいました。

第3案を選択されている方はその理由は余りなかったのですが、第1案を理由に上げていた方が、合併特例債は確かにあるのだけど、できたら国の借金を返済する費用に充ててほしいというふうにおっしゃっていた方がいたり、あと少子・高齢化の影響とかで、これからさらなる市町村合併がなきにしてもあらずなのではないかっていうことを懸念されていて、だからこの庁舎が本当にずっと利用されるのかというふうなことを理由に、第1案に上げていた方がいらっしゃいました。

あと、第3案を選んだ人は、理由はなかったのですが、これからのことで、やはり駐車場が狭いので、利用しやすいということを求めるということと、あと庁内の再編成みたいなものを望みます。例えば子育て関連の課をまとめるなどの、市民の動線を考慮したソフト面の充実につながるものになってほしいという意見がありました。確かに利用する人は余りいないかもしれないのですが、私は子供ができたときとかは、そのときに限ってすごく行くようになるのですね。しかも自分が動けなかったりするときに限って行かなければならなかったりしたり、子供が生まれたらすぐに子育て支援課に行かなければいけなかったり、その前は妊娠したら母子手帳をもらわなければならないのですが、それを私は引っ越してきたばかりでわからなくて、庁舎のここの子育て支援課にとりに行ったら、保健福祉課ですよって言われてサン・シーまで行ったりとか、結構私的にはすごく不便と感じたことは多かったです。検討していただけたらと思います。

小野委員長 有難うございます。アンケートもとっていただいたようで。

今の中でも少子・高齢化というような話も出てきましたけれども、今回建替えるか耐震補強だけでいくかというような大きく2つ、ほかの場所にというのものもあるかもしれませんが、将来のことも考えて、今どちらの選択肢がベストなのかっていうようなことも、委員会としても意見を出す必要があると思うのですね。

前回発言がありましたように、どちらの方向に行っても使えるような建物をというような話もありましたけれども、将来を見据えて、今回どちらを考えるべきかというようなことに対するご意見がありませんでしょうか。

前回では話も出てましたけれども、少子・高齢化も進みますし、いろいろ見えない部分が非常に多いですね。道州制のことも前回少し話が出ておりましたね。それについての先を見越して、今どちらのほうがいいのだろうかというようなことについてご意見はありませんでしょうか。どうぞ、お願いします。

勝村憲明委員　これは誰もわからないので、ただ想定はしておかないといけないというふうに思っています、合併特例債があって、日本全体の借金という話になればそうなんです。ではうちはそのために使いませんと言ったところで、合併特例債は皆さん使っている状態なので、道州制もいつ来るかというのは誰もわからないので、もしかしたら来ないかもしれないですね。だから、それで今合併特例債という期限があるのであれば、私は三原市にとって非常に有利だということであれば、とるべきだろうと思うのです。

今のワンストップサービスもそうですが、ソフト面も考えていただかなければいけないけど、ハードはそういう形で整備をして、万が一合併があつたりした場合は、シティーホールの市民が使うホールしか要らなくなって、議会も要らなくなりますから、そうなったときに床面を例えば図書館にするとか、そういう貸し会議室にするとか、まちづくりのセンターにするとか、それか極端な例でいえば、小分けして事務所とかマンションとかそういう住居スペースに売ってしまうとか、そういうためには天井と床面のスペースをとって、水回りとか可変できるようにしておかないといけないと。それと、ランニングコストですね。ガラス面が多い格好いいビルを建てると、直射が入ってきて、全面ガラスにして、非常に冷暖房費がかかると、そういうのは絶対やめてほしい。それはずっとかかっていくので。この建物は古いですけど、私はいいい建物だと思っています。庇があつて、直射が入りにくくしてあるので、それとメンテナンスが割といいので、格好はよくないですけど。やっぱり庇がある、日本の家屋ってというのは、そういう部分を考えてつくってあるのですね。だから、そういうようなランニングコストと、将来合併があつたときに要らない部分を可変して使えるのかという想定を盛り込んでいただきたいということです。

小野委員長　確かに将来のことは誰もわかりませんからね。今の時点でどちらのほうがいいのか、結果はわかりませんが、今の時点でどうかというようなことをひとつ考えておく必要があると思います。今の意見は、非常に参考になる意見だと思います。

勝村善博委員　はっきりしているのは、人口減少社会で、どんどんコンパクトシティーになっていくだろうということははっきりしていますね。

小野委員長　人口が20万人ずつ減っているという報道がありますから、三原市が毎年2つずつなくなっているというぐらいの人口減少ですね。

勝村善博委員　アンケートの話が出ましたけども、前回私は商工会議所のアンケート結果が39事業所というふうに言ったのですが、その翌日もう1事業所から返事が来まして、最終的には40事業所になりました。1つ増えたのは、第3案が1つ増えたということでございます。

小野委員長 有難うございます。いろんな意見出していただきました。是非どうか第1案とい  
いますか、耐震補強だけでやってほしいというような意見はございませんか。数とし  
ては3案のほうが多いような感じでしょうか。

糺谷委員 第1、2案は35年後に庁舎の一部、全部、建替えるというのがあるのですが、これ  
は築何年だから建替えるという意味ですか。そういう基準の中で何か。

事務局 今回の第1案、第2案の35年後に建替えるという案をつくりましたのは、国のモデ  
ルで、官庁施設を大規模改修する場合に、大体建設してから30年後もしくは35年後  
ぐらいに大規模改修をするのが一番多いというデータがありまして、それをこの本庁舎  
に当てはめた場合に、仮に大規模改修をして、35年後にまた大規模改修の時期が来る  
として、そのときはもう築90年になっています。コンクリートの構造物の耐用年数が  
いつまであるのかというのは、いろいろな意見があるのでわかりませんが、今回耐  
震補強して大規模改修して、35年後にまた大規模改修の耐震補強というのは多分ない  
のだろうと。築90年ということになれば、もう建替えしかもその時点では残ってい  
ないのかと思います。35年という大まかなデータが出ているので、そこで建替えたら  
どうかというような設定でございます。

この報告書の概要版の中の6-4ページの中にグラフと、下のほうに算定対象期間と  
いうものを書いておりますので、今課長が申し上げたのはこの部分です。26年から  
31年までのところと36年から40年のところが棒グラフが突出しておりますので、  
そうしたときに改修をする必要となっておりますといったものを今まで出されてお  
りますので、そこに仮に本庁舎の修繕をする場合は35年ということにいたしましたところ  
でございます。

小野委員長 いろいろな意見いただきましたので、次回はもうそろそろ取りまとめの段階に入っ  
ていく訳でございますので、今回、前回含めていろいろな意見を出していただきましたの  
で、その意見をまとめるような形で、次回に方向性のある程度出していきたいというふ  
うに思います。

### (3) その他

小野委員長 次回の案内をお願いいたします。

事務局 次回第3回の委員会は、7月24日木曜日午後2時となりますので、ご多忙のところ  
大変恐縮ですが、ご出席をお願いいたします。正式には案内をお送りしますので、よろ  
しく申し上げます。事務局からは以上でございます。

### 3 閉会

小野委員長 それでは、これをもちまして第2回の三原市の庁舎の整備検討委員会を閉会したいと  
思います。どうもお疲れさまでございました。有難うございました。